

別紙第4

粉じん発生施設の概要			
粉 じ ん 発 生 施 設	種	類	
	名 称 及 び 型 式		
	使 用 開 始 予 定 年 月 日		
	規	模	
処 理 対 象			
管 理 の 方 法	集 じ ん 機	集じん機の種類及び型式	
		集 じ ん 機 の 効 率	%
		送 風 機 の 原 動 機 出 力	k W
	散 水 装 置	装 置 の 種 類 及 び 型 式	
		装 置 の 能 力	m ³ /h
		処 理 量 当 た り の 散 水 量	ℓ/t
	そ の 他 の 方 法		

- 備考 1 「粉じん発生施設」とは、旭川市公害防止条例施行規則別表3の(2)に掲げる施設をいいます。
- 2 規模の欄には、コンベアについてはベルト幅、バケットの容量、単基の長さ、基数並びにベルト又はバケットの速度及び運搬能力を、原材料等置場については面積及び堆積^{たい}能力を、その他のものについては原動機の定格出力及び処理能力を記入してください。
- 3 その他の方法の欄には、防じんカバーの設置状況等防じん方法を記入してください。